

## 第4次那覇市男女共同参画計画 具体的施策等変更内容対照表

## 基本目標Ⅰ 人権が尊重される社会づくり

## 基本課題(1) 固定的な性別役割分担意識の解消

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P26	◎子育てにおけるパートナー間の協働意識の推進 子育てはパートナー間で協働して責任を担うべきものであるという意識の浸透を図るとともに、子育て支援を推進します。	子育て応援ガイドの作成・配布、子育て世代包括支援センター事業の実施、男性向け子育て講座の実施	こどもみらい課	15	◎子育てにおけるパートナー間の協働意識の推進 子育てはパートナー間で協働して責任を担うべきものであるという意識の浸透を図るとともに、子育て支援を推進します。	親子健康手帳交付時の保健指導、子育て情報発信のための子育て応援ガイドやポスターの作成・配布、子育て世代包括支援センター事業の実施、子ども家庭総合支援拠点事業、男性向け子育て講座の実施(※2)	こどもみらい課 こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)	15
		親子健康手帳交付時及び乳幼児健診における保健指導	地域保健課	16		親子健康手帳交付時及び(※3)乳幼児健診における保健指導		地域保健課
					男性向け子育て講座の実施(※2)	こども教育保育課	239	

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置  
(※2) 男性向け子育て講座はこども教育保育課で実施しているため、新たに追加(施策239)こどもみらい課分を削除  
(※3) こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)へ移管する業務のため削除

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P27	<p><b>◎地域活動を通した、男女平等学習の推進</b></p> <p>自治会等と連携を取りながら、本市のさまざまな広報媒体を利用した情報発信を行い、若い世代が活動に参加しやすい環境を整えるなど、男女平等学習を推進していきます。</p>	自治会定例会、自治会長会連合会等における学習機会の確保	まちづくり協働推進課	21	<p><b>◎地域活動を通した、男女平等学習の推進</b></p> <p>自治会等と連携を取りながら、本市のさまざまな広報媒体を利用した情報発信を行い、若い世代が活動に参加しやすい環境を整えるなど、男女平等学習を推進していきます。</p> <p><u>また、地域におけるNPOやボランティア団体等の活動を支援するとともに、これらの団体との連携及び協働創出を推進します。</u></p>	自治会定例会、自治会長会連合会等における学習機会の確保、 <u>なは市民活動支援センター運営事業、人材データバンク事業</u>	まちづくり協働推進課	21

基本課題(2) 生涯を通した女性の健康づくりの推進

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P29	◎性と生殖に関する健康と権利の理解と「女性の健康と権利」の尊重を深めるための学習機会の提供及び啓発活動の推進	センター講座、情報提供	平和交流・男女参画課	24	◎性と生殖に関する健康と権利の理解と「女性の健康と権利」の尊重を深めるための学習機会の提供及び啓発活動の推進	センター講座、情報提供	平和交流・男女参画課	24
	各年齢層に応じて、性に関する正しい知識と自己決定能力を身につけ、相互に理解・尊重しあえるような教育や意識啓発に努めます。	性感染症などに関する情報提供、HIV・梅毒・クラミジア検査の実施、性感染症の正しい知識の普及啓発	保健総務課	25	各年齢層に応じて、性に関する正しい知識と自己決定能力を身につけ、相互に理解・尊重しあえるような教育や意識啓発に努めます。	性感染症などに関する情報提供、HIV・梅毒・クラミジア検査の実施、性感染症の正しい知識の普及啓発	保健総務課	25
	産むか産まないかの選択、安全な避妊、妊娠、出産に関して、情報提供や学習会を開催します。一方、避妊や緊急時の対応(アフターピル等)、中絶も含め、女性のリスクを軽減するための性教育等の実施に努めます。	中学・高校と連携した思春期教室	地域保健課	26	産むか産まないかの選択、安全な避妊、妊娠、出産に関して、情報提供や学習会を開催します。一方、避妊や緊急時の対応(アフターピル等)、中絶も含め、女性のリスクを軽減するための性教育等の実施に努めます。	中学・高校と連携した思春期教室	地域保健課	26
また、生涯を通した女性の健康づくりの推進に関する情報提供や講座を開催します。	性に関する理解・尊重を深めるための授業等の実施・性感染症予防についての意識啓発、情報提供等	学校教育課	27	また、 <u>生理用品を必要とする女子児童生徒が必要な時に使用できるように努めます。</u> また、生涯を通した女性の健康づくりの推進に関する情報提供や講座を開催します。	性に関する理解・尊重を深めるための授業等の実施・性感染症予防についての意識啓発、 <u>生理の貧困対策(小中学校)</u> 、情報提供等	学校教育課	27	

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P29	<p>◎妊娠時・出産・育児期の不安解消のための電話等による相談、子育てネットワークづくりの促進</p> <p>妊産婦期や育児期の不安に対する相談を電話・面談、自宅訪問などにより、育児不安を軽減するよう努め、母子の心身の健康保持・増進を図ります。離乳食教室などを開催し、参加者同士の交流を図ります。</p> <p>公民館では、乳幼児学級などを通して保護者の育児不安の解消を図るとともに、参加者同士のネットワークづくりを推進します。</p>	来所・電話・訪問による妊産婦栄養相談、離乳食教室	健康増進課	28	◎妊娠時・出産・育児期の不安解消のための電話等による相談、子育てネットワークづくりの促進	来所・電話・ <u>LINE</u> ・訪問による <u>育児相談</u> 、妊産婦栄養相談、離乳食教室	健康増進課	28
		電話・来所・訪問による相談指導、母子保健推進員活動	地域保健課	29	妊産婦期や育児期の不安に対する相談を電話・面談・自宅訪問などにより、育児不安を軽減するよう努め、母子の心身の健康保持・増進を図ります。離乳食教室などを開催し、参加者同士の交流を図ります。	電話・来所・訪問による相談指導、母子保健推進員活動	地域保健課	29
		公民館講座	公民館	30	公民館では、乳幼児学級などを通して保護者の育児不安の解消を図るとともに、参加者同士のネットワークづくりを推進します。	公民館講座	公民館	30

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P29	<p>◎メタボリック症候群の解消など、生活習慣病対策の充実</p> <p>一般健康診査(生保健診)及び各種がん検診等の実施、周知徹底を図り、早期発見に努め、栄養指導・運動指導等、生活習慣の改善による生活習慣病の予防・健康保持増進につなげます。</p>	<p>20~30代生活習慣病予防健診・保健指導事業、がん検診事業、食の健康づくり事業、タバコに関する講演会等の実施、パネル展示</p>	健康増進課	31	<p>◎メタボリック症候群の解消など、生活習慣病対策の充実</p> <p>一般健康診査(生保健診)及び各種がん検診等の実施、周知徹底を図り、早期発見に努め、栄養指導・運動指導等、生活習慣の改善による生活習慣病の予防・健康保持増進につなげます。</p>	<p><del>20~30代</del>生活習慣病予防健診・保健指導事業、がん検診事業、食の健康づくり事業、<b>健康増進事業</b> <b>タバコに関する講演会等の実施</b>、パネル展示</p>	健康増進課	31
	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施、周知徹底を図り、早期発見に努め、栄養指導・運動指導等、生活習慣の改善による生活習慣病の予防・健康保持増進につなげます。</p>	<p>特定健診、特定保健指導、生活習慣病重症化予防の保健指導、生活習慣病予防講演会</p>	特定健診課	32	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施、周知徹底を図り、早期発見に努め、栄養指導・運動指導等、生活習慣の改善による生活習慣病の予防・健康保持増進につなげます。<u>また、後期高齢者を対象に関係部署が一体となり、切れ目ない生活習慣病重症化予防の保健指導、介護の重度化防止に取り組み健康寿命の延伸につなげます。</u></p>	<p>特定健診、特定保健指導、生活習慣病重症化予防の保健指導、<b>生活習慣病予防講演会(※4)、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業(※5)</b></p>	<b>特定健診課</b> <b>健康増進課</b>	32

(※4) 「生活習慣病予防講演会」は講演会形式ではなく、個別支援を中心とする支援体制へ見直したため削除

(※5) 令和2年4月に「高齢者の医療の確保に関する法律」が改正され、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられ、那覇市でも令和2年度より開始したため追加

基本課題(3) ひとり親家庭等への支援の充実

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P31	<p><b>◎相談窓口の機能向上、効率化</b>                      児童扶養手当の現況届の受付の機会をとらえ、情報提供の場として積極的な活用を図ります。                      ひとり親家庭の自立支援を図るための各種制度や子育てサービスの利用について、制度周知、手続き支援など相談窓口の機能充実を図ります。</p>	母子・父子自立支援員・家庭相談員による相談対応、職員研修	子育て応援課	34	<p><b>◎相談窓口の機能向上、効率化</b>                      児童扶養手当の現況届の受付の機会をとらえ、情報提供の場として積極的な活用を図ります。                      ひとり親家庭の自立支援を図るための各種制度や子育てサービスの利用について、制度周知、手続き支援など相談窓口の機能充実を図ります。</p>	母子・父子自立支援員・ <del>家庭相談員</del> (※3)による相談対応、職員研修  家庭相談員による相談対応、職員研修	子育て応援課	34  240

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P32	<p><b>◎子育て及び生活支援</b>                      ひとり親家庭の生活一般、子育てに関する課題に対応するため、母子・父子自立支援員や家庭相談員が相談支援を行います。日常生活を支援するヘルパーの派遣、母子生活支援施設を活用した自立支援を行うなど、ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。</p>	母子・父子自立支援員・家庭相談員による相談対応、ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子及び父子家庭自立支援給付金事業、母子・父子福祉センター及び母子生活支援施設を活用した事業の実施	子育て応援課	41	<p><b>◎子育て及び生活支援</b>                      ひとり親家庭の生活一般、子育てに関する課題に対応するため、母子・父子自立支援員や家庭相談員が相談支援を行います。日常生活を支援するヘルパーの派遣、母子生活支援施設を活用した自立支援を行うなど、ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。</p>	母子・父子自立支援員・ <del>家庭相談員</del> (※3)による相談対応、ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子及び父子家庭自立支援給付金事業、母子・父子福祉センター及び母子生活支援施設を活用した事業の実施  家庭相談員による相談対応	子育て応援課	41  241

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置  
 (※3) こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)へ移管する業務のため削除

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P33	<p><b>◎子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減</b></p> <p>安定した生活を維持し、子どもの育ちを守るため、児童扶養手当や母子及び父子家庭等医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付金</p> <p>放課後児童クラブ利用料軽減事業</p> <p>ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業</p>	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子及び父子家庭等医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付金	子育て応援課	43	<p><b>◎子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減</b></p> <p>安定した生活を維持し、子どもの育ちを守るため、児童扶養手当や母子及び父子家庭等医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付金</p> <p>放課後児童クラブ利用料軽減事業、<u>また、経済的な理由で学校外教育を受けられない低所得世帯の子どもたちに対して、学習塾等で利用できるクーポンを提供し、子どもたちの意欲向上を図り、教育格差の解消に向けて取り組みます。</u></p> <p><u>また、各種制度が、対象となる家庭の状況により適した運用となるよう、適宜国に要望していきます。</u></p>	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子及び父子家庭等医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付金	子育て応援課	43
		放課後児童クラブ利用料軽減事業	こども政策課	44		放課後児童クラブ利用料軽減事業、 <u>まなびクーポン事業</u>	こども政策課	44
		ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業	こどもみらい課	45		<u>ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業</u>	こどもみらい課	45
					<p><u>※R3年度達成（R元年10月より幼児教育・保育の無償化制度が開始されたことにより対象世帯が0となった。）</u></p>			

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P33	<b>◎寡婦(夫)控除のみなし適用</b> 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の受給判定及び負担額等の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業	子育て応援課	46	<b>◎寡婦(夫)控除のみなし適用</b> 未婚のひとり親家庭が利用する子育てや福祉サービス等の受給判定及び負担額等の算定において、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、対象家庭の経済的負担を軽減します。  <u>※R2年度達成(令和2年税制改正により「ひとり親控除」が創設され、のみなし適用は廃止となった。)</u>	未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が可能な事業	子育て応援課	46
			こどもみらい課	47			こどもみらい課	47
			保健総務課	48			保健総務課	48
			地域保健課	49			地域保健課	49
			障がい福祉課	50			障がい福祉課	50
			市営住宅課	51			市営住宅課	51

基本課題(4) 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P35	<b>◎障がい者世帯に対する支援の充実</b> 障がいのある方及び家族の就労・生活支援につながる各種制度・サービスの充実や利用促進に取り組みます。	那覇市障がい者就労支援センター事業、障害福祉サービス等給付事業等	障がい福祉課	60	<b>◎障がい者世帯に対する支援の充実</b> 障がいのある方及び家族の就労・生活支援につながる各種制度・サービスの充実や利用促進に取り組みます。	<del>那覇市障がい者就労支援センター事業</del> <b>障がい者就労支援事業</b> 、 障害福祉サービス等給付事業等	障がい福祉課	60



基本課題(5) DV等を要因とする子どもの権利・人権の保護

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P37	<p><b>◎子どもの支援の充実</b>                      面前DV等の虐待から児童を守るために、子育て世代包括支援センター、保育園、学校、児童相談所等の関係機関の連携を深め、早期発見に努めるとともに、母子の緊急避難的な居場所の確保を図ります。</p>	<p>子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化、母子生活支援センターさくらによるショートステイ事業</p>	子育て応援課	65	<p><b>◎子どもの支援の充実</b>                      面前DV等の虐待から児童を守るために、<u>子育て世代包括支援センター子ども家庭センター</u>は、保育園、学校、児童相談所等の関係機関の連携を深め、早期発見に努めるとともに、母子の緊急避難的な居場所の確保を図ります。</p>	<p>子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化、母子生活支援センターさくらによるショートステイ事業</p>	<p>子育て応援課  <u>子どもえがお相談課(子ども家庭センターなは)(※1)</u></p>	65

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

基本課題(6) 防災への参画の促進

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P38	<p><b>◎防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画</b>                      避難所におけるプライバシーの保護など、避難所におけるニーズは様々です。女性や子ども、高齢者、障害者、外国人、多様な性の視点を市の防災計画・施策に取り入れる必要があります。これらの視点を取り入れるための方策を行います。</p>	<p>那覇市地域防災会議等での女性等委員割合を増やすよう努める</p>	防災危機管理課	71	<p><b>◎防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画</b>                      避難所におけるプライバシーの保護や、<u>コロナ禍以降、避難所運営の新たな課題となった感染症対策</u>など、避難所におけるニーズは様々です。女性や子ども、高齢者、障害者、外国人、多様な性の視点を市の防災計画・施策に取り入れる必要があります。これらの視点を取り入れるための方策を行います。</p>	<p>那覇市<u>地域</u>防災会議等での女性等委員割合を増やすよう努める</p>	防災危機管理課	71

基本課題(7) 国際社会との協調及び貢献・平和への努力

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P41	◎平和な社会の実現のため、国際的な視野に立って課題解決に取り組む人材の育成	男女共同参画研修の情報提供、参加促進	平和交流・男女参画課	77	◎平和な社会の実現のため、国際的な視野に立って課題解決に取り組む人材の育成	男女共同参画研修の情報提供、参加促進	平和交流・男女参画課	77
	男女共同参画・人権尊重に関する課題解決に当たることができる人材育成のための研修への参加を促します。	県外派遣研修	人事課	78	男女共同参画・人権尊重に関する課題解決に当たることができる人材育成のための研修への参加を促します。	県外派遣研修 職員研修(派遣研修を含む)	人事課	78

県外派遣研修も職員研修の一環であるため表現を「職員研修」に統一

## 基本目標2 多様な性を尊重する社会づくり

基本課題(1) 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の理念の推進

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P45	<p><b>◎那覇市パートナーシップ登録制度に関する取組の推進</b></p> <p>レインボーなは宣言を受け、2016(平成28)年7月に開始した「那覇市パートナーシップ登録」制度の周知や、関係部署・機関との連携及び協力体制の構築を進めます。</p> <p>また、パートナーシップ登録者への意識調査を実施し、よりニーズにあった、利用しやすい制度の構築・施策の展開を図ります。</p>	<p>パートナーシップ登録制度のさらなる周知・情報提供のため、センター講座、法律相談等を実施</p> <p>庁内外の関係部署や機関との連携及び協力体制づくりと庁内研修の実施</p> <p>パートナーシップ登録者への意識調査の実施</p>	<p>平和交流・男女参画課</p>	82	<p><b>◎那覇市パートナーシップ登録制度に関する取組の推進</b></p> <p>レインボーなは宣言を受け、2016(平成28)年7月に開始した「那覇市パートナーシップ登録」制度<u>の</u>から、<u>新たに令和4年10月1日より、パートナーの子をはじめとした近親者も「家族」として登録する「那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録」制度へと拡充し</u>、周知や関係部署・機関との連携及び協力体制の構築を進めます。</p> <p>また、パートナーシップ登録者への意識調査を実施し、よりニーズにあった、利用しやすい制度の構築・施策の展開を図ります。</p>	<p>パートナーシップ・<u>ファミリーシップ</u>登録制度のさらなる周知・情報提供のため、センター講座、法律相談等を実施</p> <p>庁内外の関係部署や機関との連携及び協力体制づくりと庁内研修の実施</p> <p>パートナーシップ・<u>ファミリーシップ</u>登録者への意識調査の実施</p>	<p>平和交流・男女参画課</p>	82

基本課題(2) 多様な性を尊重する人権意識の啓発

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P53	<p>◎市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の促進</p> <p>市有施設の整備にあたっては、だれでもトイレの設置や、案内板等を、性の多様性に留意したものにします。</p>	市有施設の多目的トイレを、だれでも使えるトイレとして整備する	管財課	110	<p>◎市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の促進</p> <p>市有施設の整備にあたっては、<u>だれでも使える 性別にとらわれない</u>トイレの設置や案内板等を、性の多様性に留意したものにします。</p>	市有施設の多目的バリアフリートイレを、 <u>だれでも使える性の多様性に留意したトイレ(ちむぐるトイレ等)</u> として整備する	管財課	110
		今後整備する施設において、関係課と協議し、導入・設置を検討する	建築工事課	111		今後整備する施設において、関係課と協議し、導入・設置を検討する	建築工事課	111

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P53	<p>◎市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の促進</p> <p>学校施設の整備にあたっては、だれでも使えるトイレの設置など、性の多様性に留意したものにします。</p>	性別に関係なく使用できる多目的トイレの整備	施設課	112	<p>◎市有施設における性別にとらわれない(だれでも)トイレ等の促進</p> <p>学校施設の整備にあたっては、<u>だれでも使える 性別にとらわれない</u>トイレの設置など、性の多様性に留意したものにします。</p>	<u>性別に関係なく使用できる多目的トイレの整備</u> <u>バリアフリートイレを性の多様性に留意したトイレとして整備する</u>	施設課	112

2021年4月に施行されたバリアフリー法の建築設計標準(ガイドライン)では、表示する名称に「多機能、多目的、だれでも」等を使わない事が示されたため修正

基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進(那覇市女性活躍推進計画)

基本課題(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P57	<p><b>◎育児・介護休業等制度活用の促進</b>                      育児・介護休業制度の活用について、市内企業も含めた取得状況の実態把握とともに、制度の活用促進に取り組みます。</p>	<p>情報提供、実態把握、                      広報・周知</p>	<p>平和交流・男                      女参画課</p>	118	<p><b>◎育児・介護休業等制度活用の促進</b>                      育児・介護休業制度の活用について、市内企業も含めた取得状況の実態把握とともに、<u>産後パパ育休(出生時育児休業)</u>や<u>育児休業の分割取得</u>などの制度の活用促進に取り組みます。</p>	<p>情報提供、実態把握、                      広報・周知</p>	<p>平和交流・男                      女参画課</p>	118

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P57	<p><b>◎育児・介護休業等制度活用の促進</b>                      育児・介護休業制度の活用について、市職員の取得状況の実態把握とともに、制度の活用促進に取り組みます。</p>	<p>情報提供、市職員実                      態把握、広報・周知</p>	<p>人事課</p>	119	<p><b>◎育児・介護休業等制度活用の促進</b>                      育児・介護休業制度の活用について、市職員の取得状況の実態把握とともに、<u>産後パパ育休(出生時育児休業)</u>や<u>育児休業の分割取得</u>などの制度の活用促進に取り組みます。</p>	<p>情報提供、市職員実                      態把握、広報・周知</p>	<p>人事課</p>	119

基本課題(2) 家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P60	<b>◎子育て支援のための育児相談、保育相談等の充実</b> 乳幼児育児相談(ことば、しつけ、情緒、健康等)、家庭教育相談など、身近で相談や保育体験ができる体制を整備し、子育て支援の充実に努めます。	乳幼児健診事業、のびのび相談(発達相談)、親子教室の実施、電話・来所・訪問による相談	地域保健課	121	<b>◎子育て支援のための育児相談、保育相談等の充実</b> 乳幼児育児相談(ことば、しつけ、情緒、健康等)、家庭教育相談など、身近で相談や保育体験ができる体制を整備し、子育て支援の充実に努めます。	乳幼児健診事業、のびのび相談(発達相談)、親子教室の実施、電話・来所・訪問による相談	地域保健課	121
		育児支援家庭訪問事業、子ども家庭総合拠点事業	子育て応援課	122		電話・来所・訪問による相談、育児支援家庭訪問事業、子ども家庭総合拠点支援事業、 <u>子育て支援拠点施設での出張相談の実施</u>	子育て応援課 こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)	122

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P60	<b>◎保育事業等の充実</b> 社会環境の変化の中で様々な保育要望に対応するため、待機児童の解消をはじめ、延長、一時、病児・病後児、障がい児、預かり保育、育児サポートなどの充実を図ります。	地域子ども子育て支援事業	こどもみらい課	123	<b>◎保育事業等の充実</b> 社会環境の変化の中で様々な保育要望に対応するため、待機児童の解消をはじめ、延長、一時、病児・病後児、障がい児、預かり保育、育児サポートなどの充実を図ります。 <u>また、待機児童対策の喫緊な課題である保育士の育成・確保を推進します。</u>	地域子ども子育て支援事業	こどもみらい課	123
		日中一時支援事業	障がい福祉課	124		潜在保育士復職支援事業、 <u>県外保育士移住費等支援事業、保育士試験受験者支援事業</u>	こども政策課	242
						日中一時支援事業	障がい福祉課	124

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P60	◎障がいのある子どもへの支援 乳幼児から学齢期を通して、障がいや発達の遅れのある子ども及びその保護者への支援体制の充実を図ります。	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	地域保健課	126	◎障がいのある子どもへの支援 乳幼児から学齢期を通して、障がいや発達の遅れのある子ども及びその保護者への支援体制の充実を図ります。	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	地域保健課	126
	就学前の障がいや発達の遅れのある子ども及びその保護者への支援体制の充実を図ります。	相談・訓練事業、児童発達支援、保育所等訪問支援、発達支援保育事業、地域支援事業	こども教育保育課(こども発達支援センター)	127	就学前の障がいや発達の遅れのある発達に援助が必要な子ども及びその保護者並びに関係機関への支援体制の充実を図ります。	<del>相談</del> 相談事業、 <del>訓練事業</del> 児童発達支援、 <del>保育所等訪問支援</del> 、 <del>発達支援保育事業</del> 、 <del>障害児通所支援事業</del> 、 <del>地域生活支援事業</del>	こども教育保育課(こども発達支援センター)	127

相談事業等は、障害児通所支援事業と地域生活支援事業の中で行われる事業であるため文言を整理

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P61	◎地域包括支援センターの機能拡充・利用促進 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスの創設・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。	地域包括支援センターの周知啓発、地域包括ケアシステムの構築、広報・周知、地域ケア会議事業、体制整備事業等	チャーがんじゅう課	134	◎地域包括支援センターの機能拡充・利用促進 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスの創設・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。	地域包括支援センターの周知啓発、 <del>地域包括ケアシステムの構築</del> 、 <del>広報・周知</del> 、 <del>地域ケア会議事業</del> 、 <del>体制整備事業等</del> <u>地域ケア会議推進事業</u> 、 <u>生活支援体制整備事業</u>	チャーがんじゅう課	134

地域包括ケアシステムの構築は、高齢者を地域で支えていく体制の事を指しており、具体的な事業ではないため削除

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策	事業等	担当課	番号
P61	<b>◎認可外保育施設の支援</b> 認可外保育施設の実態を把握し、児童が安全に健やかに過ごせるように保育内容に関する研修実施、助言を行うとともに、給食費、保育材料費、健診料の補助事業など、支援策の充実に努めます。	保育等支援事業	こども教育保育課	137	<b>◎認可外保育施設の支援</b> 認可外保育施設の実態を把握し、児童が安全に健やかに過ごせるように保育内容に関する研修実施、助言を行うとともに、給食費、保育材料費、健診料の補助事業など、支援策の充実に努めます。	保育等支援事業	こども教育保育課	137
		新すこやか事業	こどもみらい課	138		認可外保育施設等保育の質向上事業		



基本課題(3) 地域活動への参画の促進

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P62	<p><b>◎地域活動への参加促進</b> 自治会や小学校区まちづくり協議会などの地域活動の場に、性別・世代を問わず誰もが参加しやすい環境をつくり、地域課題解決に向けた政策・方針等の策定に多くの市民が関わられるよう、推進します。</p>	<p>なは市民協働大学・なは市民協働大学院・那覇市連絡事務委託及び受託自治会補助事業・校区まちづくり協議会支援事業等</p>	<p>まちづくり協働推進課</p>	139	<p><b>◎地域活動への参加促進</b> 自治会や小学校区まちづくり協議会などの地域活動の場に、性別・世代を問わず誰もが参加しやすい環境をつくり、地域課題解決に向けた政策・方針等の策定に多くの市民が関わられるよう、推進します。<u>また、これらの団体等の活動を支援するとともに、連携及び協働創出を推進します。</u></p>	<p>なは市民協働大学・なは市民協働大学院・那覇市連絡事務委託及び受託自治会補助事業・校区まちづくり協議会支援事業等、<u>人材データバンク事業、なは市民協働支援センター講座、なは市民活動支援センター管理運営事業</u></p>	<p>まちづくり協働推進課</p>	139

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P63	<p><b>◎女性の視点を取り入れた「まちづくり」の推進</b> 性別を問わず、まちづくりに関する活動をしているNPOや市民団体で活躍する市民を人材リストに登録し、関連する審議会や委員会等へ情報を提供していきます。</p>	<p>人材データバンク事業、関係機関・団体との連携</p>	<p>まちづくり協働推進課</p>	143	<p><b>◎女性の視点を取り入れた「まちづくり」の推進</b> 性別を問わず、まちづくりに関する活動をしているNPOや市民団体で活躍する市民を人材リストに登録し、関連する審議会や委員会等へ情報を提供していきます。<u>また、これらの団体等の活動を支援するとともに、連携及び協働創出を推進します。</u></p>	<p>人材データバンク事業、関係機関・団体との連携、<u>那覇市協働によるまちづくり推進審議会の開催</u></p>	<p>まちづくり協働推進課</p>	143

## 基本目標4 あらゆる分野への女性の活躍推進

### 基本課題(1) 政策・方針決定の場への女性の参画推進

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P66	<b>◎女性職員の政策決定過程への参画を促進する</b> 本市の政策立案に大きく関わり、責任のある立場に立つ管理職への積極的な女性登用及び女性登用率を高めるため、男女平等の視点に立った意識啓発につながる情報提供や周知活動、人材育成のための学習プログラムや研修などを実施します。	職員研修、情報収集・提供	平和交流・男女参画課	147	<b>◎女性職員の政策決定過程への参画を促進する</b> 本市の政策立案に大きく関わり、責任のある立場に立つ管理職への積極的な女性登用及び女性登用率を高めるため、男女平等の視点に立った意識啓発につながる情報提供や周知活動、人材育成のための学習プログラムや研修などを実施します。	職員研修、情報収集・提供	平和交流・男女参画課	147
		職員研修、県外派遣研修、主査・主幹級を含めた積極的な登用	人事課	148		職員研修(派遣研修を含む)、県外派遣研修、主査・主幹級を含めた積極的な登用	人事課	148

県外派遣研修も職員研修の一環であるため表現を「職員研修」に統一

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P67	<b>◎政治分野における男女共同参画推進への取組の推進</b> 2018(平成30)年5月に施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき、本市において必要な施策の策定や実施について、庁内関係部署へ、クオータ制*等の情報の提供や実施に向けた取組への働きかけを行います。	情報提供、広報・周知	平和交流・男女参画課	153	<b>◎政治分野における男女共同参画推進への取組の推進</b> 2018(平成30)年5月に施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」(令和3年改正)に基づき、本市において必要な施策の策定や実施について、庁内関係部署へ、クオータ制*等や家庭生活との両立支援のための環境整備等の情報の提供を行い、必要な施策の策定や実施に向けた取組への働きかけを行います。	情報提供、広報・周知	平和交流・男女参画課	153

令和3年6月に改正された内容を踏まえ文言を修正。地方公共団体は女性も含めた、より幅広い層が議員として参画しやすくなるよう、議会における妊娠・出産・育児・介護に係る欠席事由の拡大やセクハラ・マタハラ防止策などが求められています。

基本課題(2) 男女均等な雇用機会と待遇の確保

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P69	<p><b>◎生徒・学生への生涯設計、男女共同参画の理念に基づく職業意識の啓発</b> 男女共同参画の視点に立って、生徒・学生一人ひとりの勤労観や職業観を育て、自分自身の将来を展望できる力をつけるためのキャリア教育を推進します。</p>	<p>なはし創業・就職サポートセンター運営事業、なは産業支援センター育成支援事業、那覇市ITインキュベート施設運営事業</p>	商工農水課	160	<p><b>◎生徒・学生への生涯設計、男女共同参画の理念に基づく職業意識の啓発</b> 男女共同参画の視点に立って、生徒・学生一人ひとりの勤労観や職業観を育て、自分自身の将来を展望できる力をつけるためのキャリア教育を推進します。</p>	<p>なはし創業・就職サポートセンター運営事業、なは産業支援センター育成支援事業、那覇市ITインキュベート施設運営事業、<b>小中学生キャリア教育支援事業</b></p>	商工農水課	160

基本課題(3) 多様で柔軟な働き方・就労の促進

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P71	<p><b>◎障がい者の社会参画の促進及び就業等自立の促進</b> 障害者自立支援法の施行により、福祉サービスの提供主体が市町村に一元化され、あわせて、一般就労への移行推進についても市町村事業となったため、障がいのある方が積極的に社会参加して、生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、就労機会の拡大や福祉サービスの充実と利用促進を図り、社会的環境整備に努めます。</p>	<p>那覇市障がい者就労支援センター事業、障害福祉サービス等給付事業、移動支援事業</p>	障がい福祉課	167	<p><b>◎障がい者の社会参画の促進及び就業等自立の促進</b> 障害者自立支援法の施行により、福祉サービスの提供主体が市町村に一元化され、あわせて、一般就労への移行推進についても市町村事業となったため、障がいのある方が積極的に社会参加して、生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、就労機会の拡大や福祉サービスの充実と利用促進を図り、社会的環境整備に努めます。</p>	<p><del>那覇市障がい者就労支援センター事業、障がい者就労支援事業、</del>障害福祉サービス等給付事業、移動支援事業</p>	障がい福祉課	167

**基本目標5 暴力のない社会づくり**

基本課題(1) あらゆる暴力の根絶

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P74	<b>◎ストーカー行為等への対策の推進</b> ストーカー行為は、それ自体、被害者の生活の平穏を害する行為であるため、被害者が早期に相談できるよう必要な措置を講じ、警察等関係機関と連携して迅速な対応・支援に努めます。	相談室(ダイヤルうない)、法律相談	平和交流・男女参画課	172	<b>◎ストーカー行為等への対策の推進</b> ストーカー行為は、それ自体、被害者の生活の平穏を害する行為であるため、被害者が早期に相談できるよう必要な措置を講じ、警察等関係機関と連携して迅速な対応・支援に努めます。	相談室(ダイヤルうない)、法律相談	平和交流・男女参画課	172
		住民基本台帳事務における支援措置	ハイサイ市民課	173		住民基本台帳事務における支援措置	ハイサイ市民課	173
		市民相談、法律相談	市民生活安全課	174		市民相談、 <b>法律相談</b> <b>特別相談(法律相談、なやみごと相談、人権相談)</b>	市民生活安全課	174

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P74	<b>◎外国人の人権侵害につながる問題への取組、相談窓口の設置</b> 外国人を含めた市民の相談窓口にて、必要な関係機関へつなぎ、関連情報の提供を行います。	市民相談、人権相談、法律相談	市民生活安全課	175	<b>◎外国人の人権侵害につながる問題への取組、相談窓口の設置</b> 外国人を含めた市民の相談窓口にて、必要な関係機関へつなぎ、関連情報の提供を行います。	市民相談、人権相談、法律相談、 <b>外国人相談</b>	市民生活安全課	175

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P74	<p><b>◎外国人の人権侵害につながる問題への取組、相談窓口の設置</b></p> <p>外国人向けの相談窓口について、調査・研究し、設置の可否を検討します。あわせて、関連情報の収集・提供を行います。</p>	相談窓口の設置検討・情報提供	平和交流・男女参画課	176	<p><b>◎外国人の人権侵害につながる問題への取組、相談窓口の設置</b></p> <p>外国人向けの相談窓口について、調査・研究し、設置の可否を検討します。あわせて、関連情報の収集・提供を行います。</p> <p><u>※R2年度達成(市民生活安全課にて相談窓口を設置)</u></p>	相談窓口の設置検討・情報提供	平和交流・男女参画課	176

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P75	<b>◎専門的・総合的な相談支援機能の充実</b> 職員の資質向上のため内外の研修機会を活用するとともに、関係機関との連携を進め、子育て家庭に対する専門的・総合的な相談支援機能の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化	子育て応援課	179	<b>◎専門的・総合的な相談支援機能の充実</b> 職員の資質向上のため内外の研修機会を活用するとともに、関係機関との連携を進め、子育て家庭に対する専門的・総合的な相談支援機能の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化	子育て応援課 <u>こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</u>	179
	<b>◎児童虐待の早期発見、適切な支援体制の確立</b> 意識啓発等、児童虐待防止のための取組を推進するとともに、市民等から情報提供を受け、支援の必要な子どもや家庭を早期に発見して適切な支援が迅速に行われるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化	子育て応援課	180	<b>◎児童虐待の早期発見、適切な支援体制の確立</b> 意識啓発等、児童虐待防止のための取組を推進するとともに、市民等から情報提供を受け、支援の必要な子どもや家庭を早期に発見して適切な支援が迅速に行われるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点事業、那覇市要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携強化	子育て応援課 <u>こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</u>	180

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P75	<b>◎高齢者への虐待についての情報提供・相談体制の充実</b> 高齢者虐待の疑いがある場合は、必要に応じ、高齢者保護のための適切な措置を講じます。また、養護者(現に高齢者を擁護している者)に対する支援も行います。	地域包括支援センターやチャージョウ課での総合相談支援、高齢者虐待・予防の周知・啓発、関係機関との連携等	チャージョウ課	181	<b>◎高齢者への虐待についての情報提供・相談体制の充実</b> 高齢者虐待の疑いがある場合は、必要に応じ、高齢者保護のための適切な措置を講じます。また、養護者(現に高齢者を擁護している者)に対する支援も行います。	<del>地域包括支援センターやチャージョウ課での総合相談支援</del> <u>市内18カ所の地域包括支援センターでの総合相談支援、高齢者虐待・予防の周知・啓発、関係機関との連携等</u>	チャージョウ課	181

基本課題(2) DV等防止のための意識啓発と教育の充実

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P78	<p>◎DV防止のための正しい知識・理解を深めるための施策の充実</p> <p>「児童虐待防止月間」等において、人権尊重のための意識啓発のため、パネル展等で広く広報・周知に積極的に取り組みます。</p> <p>また、加害者に対する意識啓発についても検討します。</p>	<p>パネル展等、DVに関するリーフレット等配布、広報・周知</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>191</p>	<p>◎DV防止のための正しい知識・理解を深めるための施策の充実</p> <p>「児童虐待防止月間」等において、人権尊重のための意識啓発のため、パネル展等で広く広報・周知に積極的に取り組みます。</p> <p>また、加害者に対する意識啓発についても検討します。</p>	<p>パネル展等、DVに関するリーフレット等配布、広報・周知</p>	<p><u>子育て応援課</u> <u>こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)</u>(※1)</p>	<p>191</p>

(※1)子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

基本課題(3) 相談体制及び被害者支援体制の充実

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P80	<p><b>◎相談体制の環境整備・支援体制の拡充に向けた取組</b></p> <p>被害者が速やかに安心して支援が受けられるよう、相談窓口は関係課との連携を図り、二次被害を防ぎ、相談しやすい環境整備及び支援体制の拡充に努めます。</p> <p>また、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性を生きる人についての相談・支援について、関係機関との連携を図り、支援体制の検討に努めます。</p>	相談室「ダイヤルうない」、法律相談、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議、情報提供、広報・周知、関係機関との連携	平和交流・男女参画課	194	<p><b>◎相談体制の環境整備・支援体制の拡充に向けた取組</b></p> <p>被害者が速やかに安心して支援が受けられるよう、相談窓口は関係課との連携を図り、二次被害を防ぎ、相談しやすい環境整備及び支援体制の拡充に努めます。</p> <p>また、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性を生きる人についての相談・支援について、関係機関との連携を図り、支援体制の検討に努めます。</p>	相談室「ダイヤルうない」、法律相談、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議、情報提供、広報・周知、関係機関との連携	平和交流・男女参画課	194
		女性相談、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議、関係機関との連携	保護管理課	195		女性相談、DV被害者支援のための庁内ネットワーク会議、関係機関との連携	保護管理課	195
		子ども家庭総合支援拠点事業、要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携	子育て応援課	196		子ども家庭総合支援拠点事業、 <u>利用者支援事業</u> 、要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携	<u>子育て応援課</u> <u>こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</u>	196
	子育て世代包括支援センター事業の実施、保健所との連携	こどもみらい課	197	<u>子育て世代包括支援センター事業の実施、保健所との連携(※7)</u>	<u>こどもみらい課</u>	<u>197</u>		

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置  
(※7) こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)へ移管する業務のため削除し施策196に統合



頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P80	<b>◎相談体制の充実</b> 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性を生きる人などの被害者への正しい理解と適切な助言を行うため、相談員研修の実施及び外部専門研修への受講を促し、相談員等の資質の向上と、メンタルヘルスケアに努めます。	職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	平和交流・男女参画課	199	<b>◎相談体制の充実</b> 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、男性、多様な性を生きる人などの被害者への正しい理解と適切な助言を行うため、相談員研修の実施及び外部専門研修への受講を促し、相談員等の資質の向上と、メンタルヘルスケアに努めます。	職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	平和交流・男女参画課	199
		職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	保護管理課	200		職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	保護管理課	200
		職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	子育て応援課	201		職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)	子育て応援課	201
						<u>職員・相談員研修、メンタルヘルスケア(研修受講、相談窓口の利用等)</u>	<u>こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</u>	<u>243</u>

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P81	<b>◎関係機関との連携強化・各種制度の周知</b> DV被害者の一時保護施設入所までの安全確保を庁内外の関係機関、警察等と連携して支援します。また、DV被害者へ「保護命令」や「住民基本台帳事務における支援措置」等の制度について周知します。	各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	平和交流・男女参画課	204	<b>◎関係機関との連携強化・各種制度の周知</b> DV被害者の一時保護施設入所までの安全確保を庁内外の関係機関、警察等と連携して支援します。また、DV被害者へ「保護命令」や「住民基本台帳事務における支援措置」等の制度について周知します。	各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	平和交流・男女参画課	204
		各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	子育て応援課	205		各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	子育て応援課 <u>子育て応援課 こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</u>	205
		女性相談、各関係機関との連携	保護管理課	206		女性相談、各関係機関との連携	保護管理課	206
		各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	ちゃーがんじゅう課	207		各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、 <u>相談員研修</u> <u>高齢者虐待対応研修</u>	ちゃーがんじゅう課	207
		各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	障がい福祉課	208		各種ネットワーク会議等での関係機関との情報交換・連携強化、相談員研修	障がい福祉課	208

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P82	<p>◎就職・再就職・起業等の就労支援 相談者の状況に応じ、必要な場合は、就労に向けた情報提供や就職活動までの支援を実施します。</p>	<p>なはし創業・就職サポートセンター講座・セミナー、相談窓口の活用</p>	商工農水課	215	<p>◎就職・再就職・起業等の就労支援 相談者の状況に応じ、必要な場合は、就労に向けた情報提供や就職活動までの支援を実施します。</p>	<p><del>なはし創業・就職サポートセンター講座・セミナー、相談窓口の活用</del> なはし創業・就職サポートセンター運営事業</p>	商工農水課	215

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P82	<p>◎DV被害者保護に係る子どもの安全確保・支援の実施 公認心理師・臨床心理士等によるカウンセリングの充実と子どもの心理的安定を図ります。</p>	<p>公認心理師・臨床心理士等やスクールカウンセラー等による相談やカウンセリング等による各種支援策・メンタルヘルス関連事業の実施</p>	教育相談課	219	<p>◎DV被害者保護に係る子どもの安全確保・支援の実施 公認心理師・臨床心理士等によるカウンセリングの充実と子どもの心理的安定を図ります。</p>	<p>公認心理師・臨床心理士等や<del>スクールカウンセラー</del>等による相談や<del>カウンセリング</del>等による各種支援策・メンタルヘルス関連事業の実施による教育相談支援の実施</p>	教育相談課	219

基本課題(4) 関係機関との切れ目ない支援のための連携・協力

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P83	<b>◎地域の支援者、支援機関との連携強化</b> 民生委員・児童委員等の福祉関係者や、その他関係機関との連携を図ります。	民生委員・児童委員等の福祉関係者への情報提供・連携協力	福祉政策課	221	<b>◎地域の支援者、支援機関との連携強化</b> 民生委員・児童委員等の福祉関係者や、その他関係機関との連携を図ります。	民生委員・児童委員等の福祉関係者への情報提供・連携協力	福祉政策課	221
	自治会や小学校区まちづくり協議会などの地域活動の場において、関係機関との連携を図り、情報共有の場を提供します。	自治会長会定例会、小学校区まちづくり協議会等での情報共有	まちづくり協働推進課	222	自治会や小学校区まちづくり協議会などの地域活動の場において、関係機関との連携を図り、情報共有の場を提供します。	自治会長会定例会、小学校区まちづくり協議会等での情報共有、 <u>おきなわ市民活動支援会議、人材データバンク事業</u>	まちづくり協働推進課	222

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P84	<p>◎被害者と子どもの安全に配慮した対応促進・連携強化</p> <p>要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議、個別支援会議等により、関係機関との連携を図ります。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会等の開催による各関係機関等との情報共有、連携強化</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>223</p>	<p>◎被害者と子どもの安全に配慮した対応促進・連携強化</p> <p>要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議、個別支援会議等により、関係機関との連携を図ります。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会等の開催による各関係機関等との情報共有、連携強化</p>	<p>子育て応援課 こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</p>	<p>223</p>
	<p>生徒指導主事連絡協議会で中央児童相談所、子育て支援室と連携して研修を行います。</p>	<p>生徒指導主事連絡協議会での研修実施、各学校への広報周知</p>	<p>学校教育課</p>	<p>224</p>	<p>生徒指導主事連絡協議会で中央児童相談所、子育て支援室と連携して研修を行います。</p>	<p>生徒指導主事連絡協議会での研修実施、各学校への広報周知</p>	<p>学校教育課</p>	<p>224</p>
	<p>◎子どもへの虐待を早期発見できるよう学校等での支援体制の構築・連携強化</p> <p>各学校の教職員をはじめ、生徒サポーターや教育相談支援員、子ども寄添い支援員等を活用し、日々の観察を行い、必要に応じて個別支援会議を開催します。</p>	<p>各学校の教職員、サポーター等を活用した観察の実施</p>	<p>学校教育課</p>	<p>225</p>	<p>◎子どもへの虐待を早期発見できるよう学校等での支援体制の構築・連携強化</p> <p>各学校の教職員をはじめ、生徒サポーターや教育相談支援員、子ども寄添い支援員等を活用し、日々の観察を行い、必要に応じて個別支援会議を開催します。</p>	<p>各学校の教職員、サポーター等を活用した観察の実施</p>	<p>学校教育課</p>	<p>225</p>
		<p>学校や保育園等関係機関と調整し個別支援会議を開催</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>226</p>		<p>学校や保育園等関係機関と調整し個別支援会議を開催</p>	<p>子育て応援課 こどもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</p>	<p>226</p>

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置

頁	見直し前				見直し後			
	具体的施策	事業等	担当課	番号	具体的施策(当課修正案)	事業等	担当課	番号
P84	<b>◎庁外関係機関との連携・協力体制の強化</b> 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	各団体等とのネットワーク会議等への参加	平和交流・男女参画課	227	<b>◎庁外関係機関との連携・協力体制の強化</b> 沖縄県女性相談所、沖縄県配偶者暴力相談支援センター、沖縄県児童相談所、那覇警察署、豊見城警察署、地域包括支援センター、民間支援団体等、関係機関との連携・協力体制を強化し、迅速に対応できるよう努めます。	各団体等とのネットワーク会議等への参加	平和交流・男女参画課	227
		各団体等とのネットワーク会議等への参加	保護管理課	228		各団体等とのネットワーク会議等への参加	保護管理課	228
		要保護児童対策地域協議会、各団体とのネットワーク会議等への参加	子育て応援課	229		要保護児童対策地域協議会、各団体とのネットワーク会議等への参加	子育て応援課 <u>子どもえがお相談課(こども家庭センターなは)(※1)</u>	229
		各団体等とのネットワーク会議等への参加	障がい福祉課	230		各団体等とのネットワーク会議等への参加	障がい福祉課	230
		各団体等とのネットワーク会議等への参加	ちゃーがんじゅう課	231		各団体等とのネットワーク会議等への参加	ちゃーがんじゅう課	231
		人権擁護ネットワーク会議への参加	市民生活安全課	232		大権擁護ネットワーク会議への参加 各団体等とのネットワーク会議等への参加	市民生活安全課	232

(※1) 子どもに関するあらゆる相談を一括して受ける拠点として令和6年4月1日に設置